

米軍統治下における奄美－沖縄間の人口移動

加藤 政 洋*

I. はじめに

1) 研究の背景

グローバル化と称される現象のなかでも、とりわけ注目されるのは、地球規模での人の移動性とその強度を高め、市民権や主権、そして国民国家といった近代に固有の概念を揺るがしていることではないだろうか。国境を超えていく人びとの移動は、入国管理や(移民・難民の)市民権にまつわる諸々の政策、そして他者と共存することを日常とする社会生活のあり方をも再考する契機となる。

実際、現代社会／思想の見取り図を大胆に描き出すM・ハートとA・ネグリは、平滑化するグローバル空間を念頭に置きつつ、移動する人びとの市民権の再考を求めているし¹⁾、「移動論的転回」とでも称すべき潮流のなかで、人文地理学の内外で移動性と空間・場所との関わりに焦点を合わせた研究も増えている²⁾。

筆者は、こうした点を念頭に置きつつ、米軍統治下の沖縄を対象に、奄美諸島の出身者たちが置かれた境位の諸相を社会地理学の立場から研究している。周知のように沖縄は、アジア太平洋戦争末期の地上戦で多くの犠牲者を出し、戦後は奄美諸島ともども日本から

分離されて、米軍の管轄下で一体的に統治されたのだった。そして、中華人民共和国が誕生し(1949年10月1日)、朝鮮半島の動乱が勃発するなかで(1950年6月)、支配者たる米軍は多額の資金を投入して沖縄の軍事拠点化に着手するのである。

沖縄島の中部を中心に進められた軍事基地の建設によって一時的に巨大な労働市場が形成されるとともに、土地空間の排他的な占有と軍人・軍属の駐留をともなう基地の拠点化・固定化は、周辺の土地利用に甚大な影響を及ぼす。すなわち、ゲート前を中心に市街地が形成され、都市化が急激に進行したのである。

基地周辺の市街地は、基地内外の関連する労働(建設や警備など)ならびにサービス業を中心とする雇用の集積場と化し、多くの労働者が殺到した。後述するように、こうした地理歴史的な条件を背景として、職と現金収入を求めて奄美諸島から沖縄への一方的な人口移動が起こり、多くの者たちが沖縄諸島の各地に生活の場を築いていったのである。1950年に統計上5,349人しかいなかった奄美諸島出身者は(実際には1万人を超えていたものと思われる)、1953年中には、おそらく2万人をはるか超えるまでに増加していた。

* 立命館大学文学部

キーワード：米軍統治下、人口移動、奄美諸島、沖縄、中心－周辺

Key words：Under the U.S. Military Occupation, Internal Migration, Amami Islands, Okinawa, Core-periphery

ところが、それから数年と経ずして奄美諸島は沖縄に先駆けて日本へと返還される(1953年12月25日)。その結果、沖縄に取り残されるかたちとなった人びとは、突如として日本人=非「琉球人」として扱われるところとなる。軍政下であるとはいえ、琉球住民であるならば当然のごとくに与えられていた諸々の権利が、この日を境に剥奪されたのだ。法的保護の埒外に放り出されながらも、納税や強制送還といった生殺与奪の権力は依然として揮われるという「例外状態」がここに出来し³⁾、その意味において米軍統治下の沖縄は「例外空間」と化したといっても過言ではあるまい。

現在ではあまり振り返られることのない彼ら彼女らの境位、またそのような例外状況を生み出した沖縄の空間性は、グローバル化時代の移動性とその諸権利を逆照射する可能性を秘めているように思われる。

2) 研究の目的

いま筆者の手に、沖縄の奄美出身者に関わるいくつかの書物がある。二、三の例を挙げるならば、沖縄奄美連合会会誌編集委員会『平成5年度沖縄奄美連合会誌』(以下、『会誌』と略)、『在沖縄 沖洲会六十五年のあゆみ』、そして『新奄美大観』などだ⁴⁾。『会誌』には、出身市町村別に組織された郷友会の紹介と沖縄に在住する会員の名簿が掲載されている。このことは、彼ら彼女らの帰属意識が、部分的にはいまだ奄美諸島にあることを示していると言えるだろう。

沖縄では一般的に郷友会の活動が盛んで、郷友会誌も数多く出版されている⁵⁾。だが、『会誌』も『在沖縄 沖洲会六十五年のあゆみ』も、県立図書館をはじめとする県内の主

だった図書館には所蔵されておらず、やはり県内の郷友会と比べれば、さほど目立つ存在とは言えないのかもしれない。とはいえ、逆にこれらの文献に記された情報は、当事者の語りの一端を伝えてくれるという点で、一定程度の資料的な価値も認められるだろう。

たとえば、それらのなかには、次のような記述がある。

昭和28年12月25日奄美大島の祖国復帰により奄美出身者は外人登録の必要にせまられた。当時沖縄に在居の奄美出身者は75,000とも言われ、その半数近くが郷里に帰るとされる。⁶⁾

これは『会誌』における「沖縄奄美連合会の沿革」から抜粋した文章であるのだが、同書収録の「発刊に寄せて」と題された沖縄瀬戸内会・会長の挨拶文には、「1953年(昭和28年)12月25日郷里奄美が日本本土に復帰した当時、5万人余の郷友が沖縄に居住していました」とある⁷⁾。つまり、同じ『会誌』のなかでも、奄美諸島復帰当時の出身者数に関する認識には、約2万5千もの開きがあったわけだ。

では当時、いったいどれほどの人びとが沖縄に移動し、暮らしたのだろうか？ 米軍統治下における奄美-沖縄間の人口移動を主題に据えて論じた先行研究は、管見の限りほとんど見あたらないものの、関連する書物や記事のなかでは少なからず言及されているので、さしあたってはそれらを参照しておくことにしたい。

たとえば、一般的な歴史書においては、「沖縄における本格的な基地建設の開始」とも

に、奄美から沖縄本島に流入してきた人たちは五万人に近かったといわれるが、奄美返還によってその一部は、京阪神や京浜地方に移った」ものの、「そのまま沖縄に残って外人登録を受けた人たちの数も二万八〇〇〇人のぼり、未登録者を含むと、五四年ごろの在沖奄美出身者は約三万人と推定された」という指摘がある⁸⁾。

また、「沖縄とともに米軍政下に置かれた奄美から、仕事を求めて沖縄に渡った奄美人は、ピーク時には六万人とも七万人とも言われる」⁹⁾、「琉球列島間の往来が割と自由になった、1950年頃から奄美が復帰する頃には、その〔奄美出身者の〕数は約5万人といわれた」¹⁰⁾、あるいは「その頃の奄美人の数は沖縄で五万とも七万ともいわれた」¹¹⁾とされるなど、5～7万人規模の人口移動が起こった、というのが一般的にも通説となっているようだ。

ところが、1953年の奄美諸島復帰前に刊行された武山宮信編『奄美名鑑』では、「現在沖縄出稼の青年男女は約二万人といわれ……」という指摘がみられるほか¹²⁾、1953年9月の新聞報道で「在沖奄美人」は24,556人とされるなど¹³⁾、在住者の人口規模をめぐるのは万という単位でばらつきがある。中村喬次の言葉を借りれば、「だれもその実数を知らない」¹⁴⁾、ということになるだろうか。

森宣雄は大著『地のなかの革命』において「米軍統治下の在沖奄美出身者と『大島人』」を論じるなかで、「朝鮮戦争期の奄美から沖縄への人流」を諸資料から検討している。森は人口規模にまつわる語りに万という単位で異同があることに関し、「奄美を管轄する官庁組織の変転と相まって、正確な統一的統計データが整えられておらず、またそれに対する厳

密な検討もこれまで行なわれてこなかったため」であると指摘する。その上で彼自身は、諸種の資料を照らし合わせることで、実態は7万人の方が近かったと推測し、さらにその数値にしても「各時点の滞在者であって、沖縄 - 奄美間を往還した者の総数ははかり知れない」と結論づけたのだった¹⁵⁾。

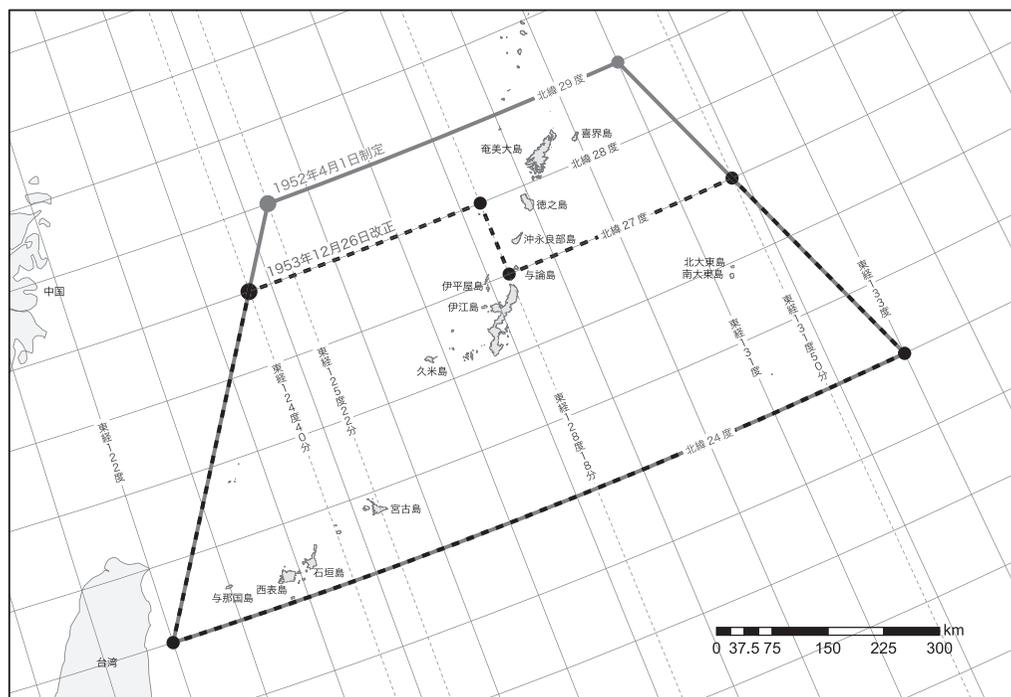
米軍統治下における在沖奄美出身者の境位を考察するに当たっては、やはり（森が「人流」と称するところの）奄美 - 沖縄間の人口移動ならびに移動先となった沖縄内の社会地理について、それぞれの様態を詳らかにすることが基本的な条件となるだろう。森が体系的に諸資料を整理し、一定の結論を導き出したとはいえ、統計類を含む一次資料を用いた分析の余地は、いまだ十分に残されているように思われる。そこで本稿では、これまで等閑視されてきた統計やその他の資料に検討をくわえることで、まずは人口移動に関する課題に取り組むこととしたい。

以下では、奄美から沖縄への一方的な人口移動を引き起こした空間的要因を概略し（Ⅱ）、その上で送り出し地域となった奄美諸島側の人口減少、受け入れ側となった沖縄島内における奄美出身者の分布を考察する（Ⅲ）。次いで、奄美出身者をめぐる語りの定型性を指摘し（Ⅳ）、最後に残された課題と展望を整理する（Ⅴ）。

Ⅱ. 軍政下の統治と空間の生産

1) 領域と人民

はじめに、米軍統治の空間に関わる基本的な事柄から整理しておくことにしたい。1946年1月29日、北緯30度以南の島々が分離され、



第1図 米軍統治下における琉球列島の領域

1951年9月8日のサンフランシスコにおける対日平和条約を受けて、同年12月5日より北緯29度以上の諸島が日本に返還された一方、奄美諸島・琉球諸島は米軍の施政下に入った。

沖縄・奄美に対しては、「琉球政府章典」（米国民政府布令第68号1952年2月29日）における「琉球政府の政治的及び地理的管轄区域」として、「北緯29度・東経125度22分を起点とし、北緯24度・東経122度の点、北緯24度・東経133度の点、および北緯29度・東経131度の点を経て起点に至る」という領域が明示されている。

その後、1953年12月25日の奄美返還にともない、「琉球列島の地理的環境」は民政府布告第27号の第1条において「琉球列島米国民政府及び琉球政府の管轄区域を左記地理的境界内の諸島、小島、環礁並びに領海に再指定

する」とされ、「北緯28度・東経124度40分を起点とし、北緯24度・東経122度の点、北緯24度・東経133度の点、北緯27度・東経131度50分の点、北緯27度・東経128度18分の点、および北緯28度・東経128度18分の点を経て起点に至る」という範囲に縮小されたのだった（第1図）。

統治性の物的基盤として、人為（数理）的な境界線にもとづく「絶対空間」が、制度的に生産されたのである¹⁶⁾。滑らかな空間（＝海）を領域化する軍政権力のありようを、ここにはっきりと見て取ることができるだろう。

この領域（「琉球政府の政治的及び地理的管轄区域」）を前提とし、あわせて権利と義務の主体たる人民も次のように定められた。すなわち、「琉球住民 A Ryukyuan とは琉球の戸籍簿にその出生及び氏名の記載されてある自然

人 a natural person [権利と義務の主体] をいふ」(「琉球政府章典」第1章第3条)、と¹⁷⁾。

「琉球政府章典」の日本語版では Ryukyuan が「琉球住民」と訳されているが、文脈からすれば、居住を前提としているというよりは、むしろ琉球(沖縄)の戸籍に登録された人という意味であり、「琉球人」の方が正しい訳語であろうか。

ここで想起されるのは、国民国家における〈国民〉と戸籍の問題である。

「国民国家」体制において、たんなる「住民」ではなく、正規の構成員とされる「国民」は、いかなる資格のもとに定義されるのだろうか。これは概念規定の次元にとどまる問いではなく、現実的に生身の人間がどのようにして「国民」として認められるのか、あるいは認められずにそこから排除されるのか、という問いでもある。¹⁸⁾

このように国民国家と住民・国民の関係を説き起こす早尾は、日本の戸籍自体が国籍法成立当時に国内に居住していた人びとを一括して登録したものに過ぎず、「日本人」なる「本来性」は「最初から擬制」であったのだと指摘する。

ここで国民国家 - 国民という枠組みを、そのまま軍政下の奄美・沖縄に当てはめようというのではない。だが、テッサ・モーリス＝スズキが批判的に検討した移民と国籍をめぐる「1899年体制」とその帰結、すなわちサンフランシスコ条約を受けて日本政府が「旧植民地臣民の日本国籍を一方的に剥奪した」という事実は¹⁹⁾、奄美が本土に復帰した後も沖縄にとどまりつづけた奄美出身者たちの境遇

を想起させるものがある。

いずれにせよ、領域と琉球住民の制度化は、「権利と義務の主体」たる奄美諸島出身者の抛って立つ場をその根底から掘り崩すことになるのだった。

2) 中心 - 周辺の生成

すでに述べたように、排他的な支配権を確立した米軍政府は、1950年ごろから本格的に沖縄の軍事拠点化に着手した。基地の建設工事は、資材ならびに労働力の調達を必須とするがゆえに、大規模な雇用が突如として発生したのである。

さらに、広大な土地を占領し、軍人・軍属の人口が入植することで、基地とその周辺には従前とはまったく異なる土地利用、すなわち都市化が急速に進展する。とりわけ、かつて軍道1号線と呼ばれた幹線道路(現在の国道58号線)に沿っては、「沖縄コナベーション」²⁰⁾と称されるような連担した都市地域が形成されていく。

まさに軍事基地の建設が、不可抗力的に都市化を引き起こしたといっても過言ではあるまい。こうして、基地周辺は、男性に特化したかたちでの「労務」と、逆に女性に特化したかたちでの飲食店などにおけるサービス業が集積する一大労働市場となって、独特の消費空間が生産された。

この一連の過程は、たとえば次のように描写されている。

那覇市は戦後、生活の拠点を人間の集積それ自身に求める人びとによって自然発生的に市街地が形成され、次第に商業機能、行政機能、文化機能などが付加されていった。コザ市や宜野湾市は、基地という大きな外

的要因が要求する特殊な機能に対応して発生した歓楽都市ということが出来る。浦添市も基地および1号線道路との関連で発生した労働集約的な職種の集積と那覇市からのスプロールによって市街地が形成されてきたと考えてよいだろう²¹⁾。

このようにして、植え付けられた軍事基地を拠点とする中枢性は、領域の空間を再編するところとなる。すなわち、沖縄島——なakanづく基地／都市化地域——を中心とし、奄美諸島を含む離島や沖縄島の縁辺部を後背地とする域内の空間的な「中心-周辺」関係が構造化されるのだ。

閉曲線で囲まれた領域の設定——ハーヴェイにならって言えば絶対空間的な秩序化——は、人びとの移動性を制約する²²⁾。つまり、空間的に周縁化された人びとは、日本本土への移動がかなわない以上、就業その他の機会を求めて、域内の中心へと向かわざるを得ない。

後述するように、日本から行政分離された後の奄美諸島の人口は約22万7千(1949年)と、戦前(1941年)の約18万9千を大きく上回り、経済的な窮乏を極めていた。そうであるがゆえに、沖縄で基地建設がはじまると「(本土への自由渡航が封鎖されて)行き場を失くした奄美の若者たちは、なだれを打って沖縄へ渡っていった」のである²³⁾。ここで、大島出身者の語りを引用しておこう²⁴⁾。

大島は本当に職がないのです。職場がないのだから生活苦は沖縄よりひどい。紬、砂糖、材木のような換金物も思うようにさばけないので、沖縄の軍労務者として出て来

るよりほか、今のところ仕様がな。僕達は給料が安くてもここで真面目に働きたい。

戦前は、阪神地域と鹿児島とが「奄美出身者にとって〔の〕労働市場」であったというので²⁵⁾、移動の方向性はまったく逆に針を振ったわけだ。事実、「沖縄に較べて不況だという南北琉球のひとつとは特に若い男女は少しでも暮しやすい中央? (彼らは沖縄をそう呼ぶ) にあこがれて沖縄へやつてくる」²⁶⁾と報じられているごとく、当時の若者は沖縄(島)を「中央」と呼んでいた、つまり自らの位置どりを周縁として認識していた。

この引用は、「沖縄の盲点を衝く 無籍者」と題された『月刊タイムス』(第17号、1950年)からのものであるが、記者のインタビューに応じて八重山民政府連絡所の関係者は次のように述べている²⁷⁾。

土建費が膨大になったので、それ目当ての技術者労務者が多く、元沖縄にいたものの引上げが多い。華やかに喧伝されるので好奇心をそそられ中央へ出てひと働きたい気持ちでしょう。……沖縄へ出て来るのは生活苦からではなく中央への憧れが多い。

同じく宮古民政府出張所の関係者は、以下のように語っている²⁸⁾。

宮古は人口膨脹と宮古上布の輸出停頓でひどい目にあっている。……青年男女が職をもとめてこちらへくるものが自然に多くなるわけである。沖縄は宮古より生活が楽です。軍労務や膨大な復興費があるし、日用雑貨が入るし、沖縄はいいですよ。

八重山と宮古とでいくらか事情を異にしていることもうかがわれるが、いずれにしても「南北琉球」と称された先島諸島ならびに奄美諸島からは、職と現金収入を求めて、「船員名義」で、劇団に潜り込んで、あるいは「密貿易船」に乗船するなど、さまざまな手段をもちいて沖縄を目指したことがわかる²⁹⁾。

このように、米軍統治下で制度化された領域内部で、軍工事にともなう就業機会の発生を端緒とする空間的な中心 - 周辺関係が構造化されるとともに、それは離島を中心に「中央」への「憧れ」を生み出させ、多くの人びとを惹き付けたのだった。

3) 人口流入の初期局面

この時期、許可を受けずに沖縄島に渡航してきた者たちは、「無籍者」と呼ばれていた。たとえば、「無籍者の数は増える一方で、警察部として確実な数は分らないが南北琉球からの密渡航者が正規の手続を経っていないので入籍も出来ず、職もなく那覇、コザを中心にうろついている中に食うに困り、遂に悪を働く者の数は相当いる」というように³⁰⁾、当時の新聞や雑誌を繰って目につくのは、そうした「無籍者」と「犯罪」とを結びつける語りの多さである。

「無籍者」を特集した『月刊タイムス』誌が照準したのも、まさに「犯罪」にまつわる当時の状況であった。「沖縄刑務所釈放人名簿」にあらわれた「無籍者」——それは「沖縄人以外」と位置づけられ、大島、宮古、日本人が列挙される——の割合を示しつつ、「犯罪数字は大島を筆頭にぐんぐん上昇の態勢を示している」、あるいは「昨年の初め頃は宮古の犯罪者が多かったが昨年後半より大島が目立って悪くなり、今では宮古の比ではない」といった分

析がくわえられ、さらには、「1949年11月20日の調書」にあらわれた「売春を目的として南北琉球より来島する婦女子の数」、「1950年1月より3月末までの…犯罪者数」、「1950年4月28日現在の密淫者数」など、それらに占める無籍者数を次々に示した上で、「以上の数字をみても、南北琉球から漠然と沖縄へ稼ぎに来る者が、いかに悪に踏み込む危険性が多いかがわかると思う」と結論づけるのである。

また、那覇署の調べ(1950年5月1日現在)を引きつつ、那覇市内における「無籍者」の数は約1千名にのぼり、本島内で那覇に籍のない居住者、奄美・宮古・八重山その他の離島出身者が多いこと、同じく「軍作業の基地と称される胡差」にあっては、無籍者約1千名のうち「大島出身が約八百名、沖縄北部地区が二百名位、宮古、八重山の順である」と概算するなど、「無籍者」が離島出身であることも強調されている³¹⁾。

そのなかでも、規模の上で注目を集めたのが、当時は「大島」と一括された奄美諸島出身の「無籍者」たちである。実際、この時期に奄美から沖縄へとわたった人がかなりの数に上ることは、「大島から沖縄へ流れ込む転入者は大島政庁側の推測でも一万三千を下らない」といった報道や³²⁾、「……密航者も合わせて概算すると約一万人はいるでしょう」という大島出張所職員へのインタビュー記事からもうかがい知ることができるだろう。

正確な数値は把握できていないにせよ、1950年段階で行政側は1万人規模の流入を推計していたことになる。

III. 奄美 - 沖縄の人口地理

1) 奄美諸島における人口減少

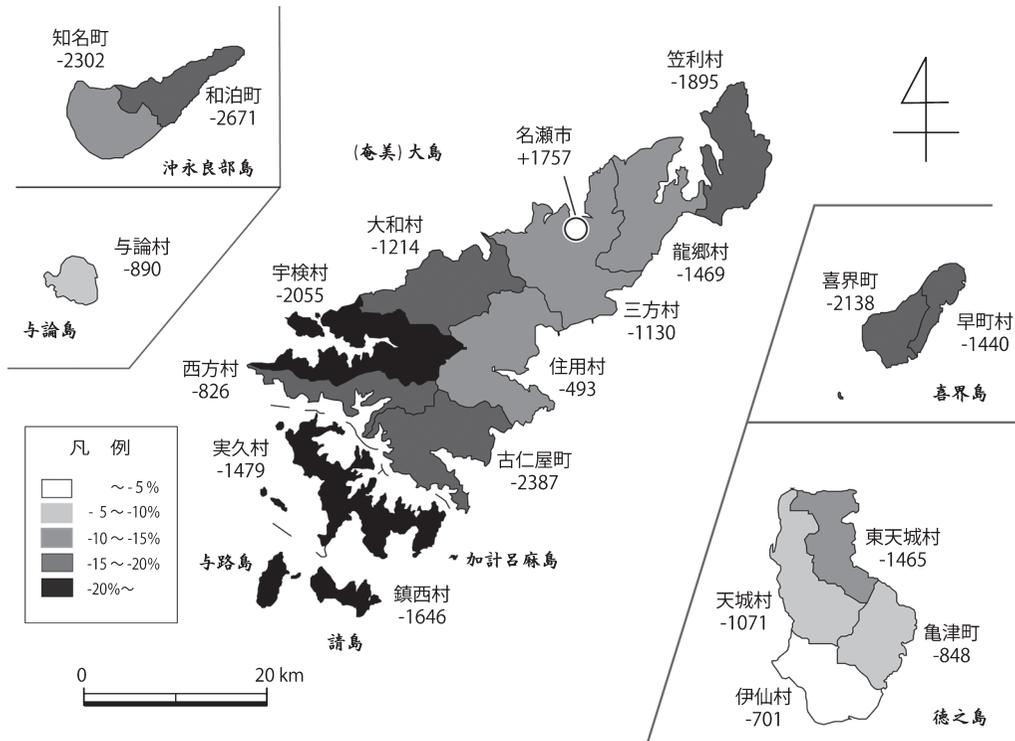
前掲の武山編『奄美名鑑』のなかで、「人口（若い者）は逐次沖縄へ出稼移るか、祖国へ引揚げ年々減少の一途を辿っている」と指摘されたように、戦後の奄美諸島は人口減少の局面を迎えていた。実際のところ人口はどのように減少していたのであろうか？

正式な手続きを踏まずに移動して「無籍者」となるケースが多い以上、奄美側における転出実態の把握も覚束ないと思われるが、それでもやはり統計資料にあらわれた傾向から、空間的に周辺化されて送り出し地域となった奄美諸島側の人口減少を一瞥しておく必要が

あるだろう。

戦前・戦後における奄美諸島の本籍／現住人口の市町村別推移は、『奄美群島要覧1951年』から知ることができる。それによると、奄美諸島全体の人口は1941年が189,029人であったのに対し、戦後は1947年に200,031人と増大、そして1949年の226,662人をピークにして、減少の局面へと転じる³³⁾。

そして1951年12月からは、琉球政府行政主席統計局が編集・発行した『琉球統計報告』によって、1953年7月までの月別データを得ることができる³⁴⁾。この報告書は、月別の現住人口のほか、「出生」と「死亡」、さらには「他市町」および「琉球外」への／からの転出入が記載された人口動態統計であり、詳細な



第2図 奄美諸島における人口減少

人口地理学的分析も可能であると思われるが、ここでは人口減少の様態にのみ焦点を合わせよう。

最初に結果だけを述べれば、奄美諸島の人口はピークの1949年から26,363人も減じて、1953年7月末現在では200,299人となった。

1949年の人口を基準にして、1953年7月までの人口増加率を示したのが、第2図である。一目瞭然、名瀬市を除くすべての町村がマイナスの値を示しており、なかでも大島の離島部と宇検村は20%以上も減少していることがわかる。唯一増加を記録している名瀬市ではあるが、実際は戦後のピークが1952年2月(35,848人)にあり、その後は漸減をつづけ、1953年7月には32,903人まで落ち込んだ。つまり、奄美諸島内から名瀬へと人口が一極集中しつつ、そこを足がかりにして沖縄などへと移動した人びとが相当数いたものと思われる。

奄美諸島全体で減少した約2万6千の人口は、そのほとんどが島外へ流出したものと考えてよい。繰り返すならば、「人口(若い者)

は逐次沖縄へ出稼移るか、祖国へ引揚げ年々減少の一途を辿っている」というように、日本への移動が示唆されてはいるものの、北緯29度線で分かれた状態にあったことを考えれば、多くは沖縄方面へと移動したはずだ。

いずれにせよ、統計にあらわれた人口減少と前述の『奄美名鑑』における「現在沖縄出稼の青年男女は約二万人」という指摘を踏まえるならば、沖縄への人口流出は、2万人台にとどまった可能性もある。逆に5万人や7万5千人といった語りは、記録されることのない移動者たちの存在を浮き彫りにするのだが、その規模についてはもう少し精査してみる必要があるかもしれない。

2) 在沖奄美出身者の分布

次いで、沖縄における奄美出身者の人口とその分布についてみてゆこう。第1表は、「奄美」に本籍を置いているなど、奄美諸島の出身者であるとして区別された人口を出典別に列挙したものである。一番ふるい1950年の人口規模(5,349人)が正確であるかは不明で

第1表 在沖奄美出身者の人口

年月日	人口	出典
1950年	5,349	『琉球要覧』(1955年)
1954年末	13,500	『琉球要覧』(1955年)
1955年12月1日	14,993	『1955年 臨時国勢調査報告』
1955年12月末	12,470	『第1回 琉球統計年鑑』
1956年11月	11,753	『琉球要覧 1957年版』
1957年6月末	10,290	『統計月報』第39号(1957年)
1957年12月	9,839	『第2回 琉球統計年鑑』
1958年12月31日	10,881	『琉球要覧 1958年版』
1959年12月31日	11,518	『琉球要覧 1959～60年』
1962年4月末	10,679	『琉球要覧 1962年』
1963年4月末	10,459	『琉球要覧 1963年』
1964年4月末	9,364	『琉球要覧 1964』

表中の出典にもとづき作成。

ある。というのも、前述のように1950年の半ばには「大島から沖縄へ流れ込む転入者は大島政庁側の推測でも一万三千を下らない」という見方も取られていたからだ³⁵⁾。

その後、沖縄における奄美諸島出身者の人口は、1954年から1964年までの約10年間にわたって断続的ながらも知ることができる。1955年に記録された14,993人が規模としては最大であり、その後は1万人を前後するかたちで変動している。この動態は、移動をともなう実際の人口変動を意味しているというよりも、おそらくは調査の精度や手続きの異同を反映しているのだろう。いずれにせよ、奄美の復帰後も沖縄に残留した奄美諸島出身者は、約1万人の規模であったということができそうである。

しかし残念なのは、肝心要の1950年から1953年末までの人口規模を知ることができないという点である。やはり、この統計上の不備が、万という単位で規模をめぐる語り差の出る要因のひとつであると思われるのだが、この期間については今後の資料調査を待たなければならない。

ただし、沖縄奄美連合会の第4代会長をつとめた泉有平(当時・那覇地区奄美会長)は、1954年4月1日の「奄美籍者に対する「外人登録」の総数が「28,000名内外」であったとしつつ、「不案内その他による未登録者を加えると約30,000名内外が居住していたものと想像している」³⁶⁾、と述べている。つまり、仮に「半数近くが郷里に帰った」³⁷⁾と推量するならば、奄美復帰前の在留者は約6万人ということになる。

ここでは、奄美復帰後も沖縄に留まり続けた人たちの状況から、出身者の分布を概観し

第2表 本籍を「奄美大島」に置く域内人口の分布(1955年)

地域	人口
沖縄群島	14,722
北部	268
中部	8,600
南部	584
都市	5,270
宮古群島	68
八重山群島	203
計	14,993

『1955年 臨時国勢調査報告』より作成。

てみたい。たとえば、『1955年臨時国勢調査報告』からは、第2表のように、大まかな状況を知ることができる。それによると、沖縄島内においては「中部」と「都市」部に集中していることから(約94%)、普天間や嘉手納などに代表される基地周辺の市街地ならびに、首都である那覇を中心に在住していたと考えられる。

やや時期はくだるが、奄美出身者の分布を俯瞰するに当たり便利なのが、『国勢調査報告1960年』(琉球政府計画局統計庁)である。この調査報告には、本籍地または国籍別の人口が市町村ごとにまとめられており、しかもそのなかには「他府県」として、「北海道・本州・四国・九州」とならんで「鹿児島県」が単独で挙げられている。あえて「鹿児島県」だけが別途掲載されているのは、鹿児島県に本籍を置く人口、なかんずく奄美諸島の出身者が多かったからに違いない。

『国勢調査報告1960年』によれば、琉球諸島66市町村のうち、鹿児島県に本籍を置く人口は56の行政域にわたって分布していた。人口がカウントされなかったのは、沖縄島北部の

第3表 本籍を鹿児島に置く域内人口の分布
(1960年)

市町村	人口	男	女	特化係数
旧那覇市	2,316	1,134	1,182	1.7
旧真和志市	2,184	1,081	1,103	1.7
浦添村	2,014	1,003	1,011	5.7
コザ市	1,692	712	980	2.5
宜野湾村	1,422	740	682	3.3
嘉手納村	494	225	269	2.6
具志川村	341	148	193	0.7
北谷村	256	129	127	1.9
美里村	250	107	143	0.9
旧小禄村	248	137	111	1.0
金武村	221	124	97	1.7
石川市	188	80	108	0.8
久志村	148	65	83	1.6
その他	1,034	522	512	—
計	12,808	6,207	6,601	—

『国勢調査報告 1960年』(琉球政府計画局統計庁)
より作成。

上本部村・屋部村、同南部の三和村・知念村、そして沖縄島の離島である座間味村・粟国村・渡名喜村、さらには宮古島の上野村と宮古島の離島である伊良部村・多良間村と、いずれも僻遠に位置するところばかりである。

この報告を用いて、男女合わせて100人以上が在住する市町村をまとめたのが第3表である。当時の那覇市の中心市街地を構成する旧那覇市と旧真和志市、さらには那覇市と連担して市街地化していた浦添村で2千人以上、そして嘉手納基地のゲート前に形成されたコザ市、普天間基地の所在する宜野湾村がつづく。

その他も、キャンプハンセン前の金武村や、キャンプシュワープに隣接する久志村(辺野古)など、米軍関連施設の立地によって市街地化した場所に集積するという特色がみられ

る。就業の機会を求めて渡沖している以上、これらの場所が選ばれているということはむしろ当然の結果と言えるだろうか。

表中の一番右の欄に、特化係数を入れておいた。絶対数だけからはわからない特徴を、ここに見て取ることもできる。そのなかでも、とりわけ目を引くのは、浦添村の高い数値である。その理由について、ヒアリングの際によく耳にするのは、大島との航路があった安謝港の立地である。米軍統治初期には、要港のひとつである那覇の泊港の使用が認められなかったため、民間では代替的に安謝を用いるようになり、関連する業種の集積が進んでいた。とりわけ、大島との交易は盛んで、人的な交流も進んだものと思われる。

この安謝は、安謝川を挟んで浦添村(勢理客)と接しており、また同村の臨海部にはキャンプキンザーの広大な土地区画が広がる。軍道1号線(現・国道58号)を挟んで基地の向かい側に、急速に市街地が形成されて、流入する人口の受け皿となったに違いない。

3) 奄美 - 沖縄間の人口移動

以上、奄美諸島における人口減少ならびに沖縄側における奄美諸島出身と思われる人口の分布を検討してきた。では、奄美諸島のどの市町村から琉球諸島のどの市町村へと人びとは移動したのであろうか？

ここでは、沖縄県公文書館の所蔵する『沖縄在任、大島出身者名簿』と題された簿冊を用いて、奄美側の発地ならびに沖縄側の着地の双方が判明する分、移動の様態について検討してみたい。この簿冊は、沖縄在任の奄美諸島出身者の個人情報を出身市町村別にまとめたもので、作成年は明記されていないものの、記載された内容から判断すると1960

第4表 『沖縄在住、大島出身者名簿』の件数

島	市町村	件数
大島	名瀬市	1,046
	三方村	224
	大和村	172
	宇検村	254
	西方村	256
	古仁屋町	603
	住用村	126
	龍郷村	389
	笠利村	390
加計呂麻島・ 与呂島・請島	実久村	408
	鎮西村	448
喜界島	喜界町	539
	早町村	347
徳之島	亀津町*	544
	天城村	189
	伊仙村	202
沖永良部島	和泊町	387
	知名町	436
与論島	与論村	115
計		7,075

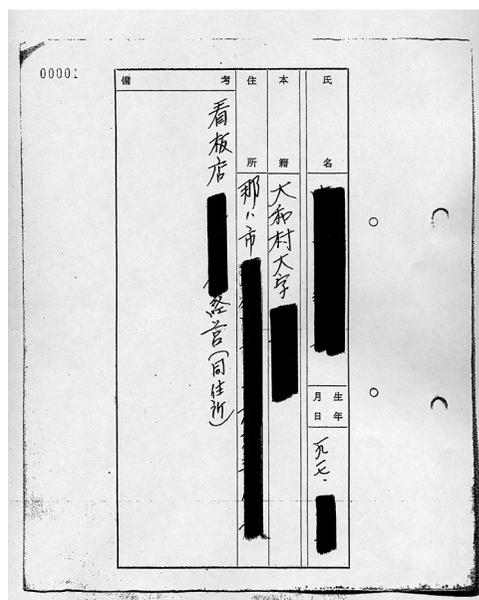
* 東天城を含む。

年ごろのものと思われる。

現物の閲覧が認められていないため不明な点も多いのだが、少なくとも複写された紙面には「氏名・生年月日・本籍・住所・備考」の欄があり、備考には家族・親戚・友人関係や職業などが記されている。

出身市町村別の件数は、第4表のようにになっているのだが、問題は個人情報保護の観点から多くの欄が黒塗りにされた状態で公開され、本籍や住所に関しては「大字」以下の位置情報を得ることができない点である（第3図）。

とはいえ、前節までにみてきた統計その他の資料からは得ることのできない奄美側の本

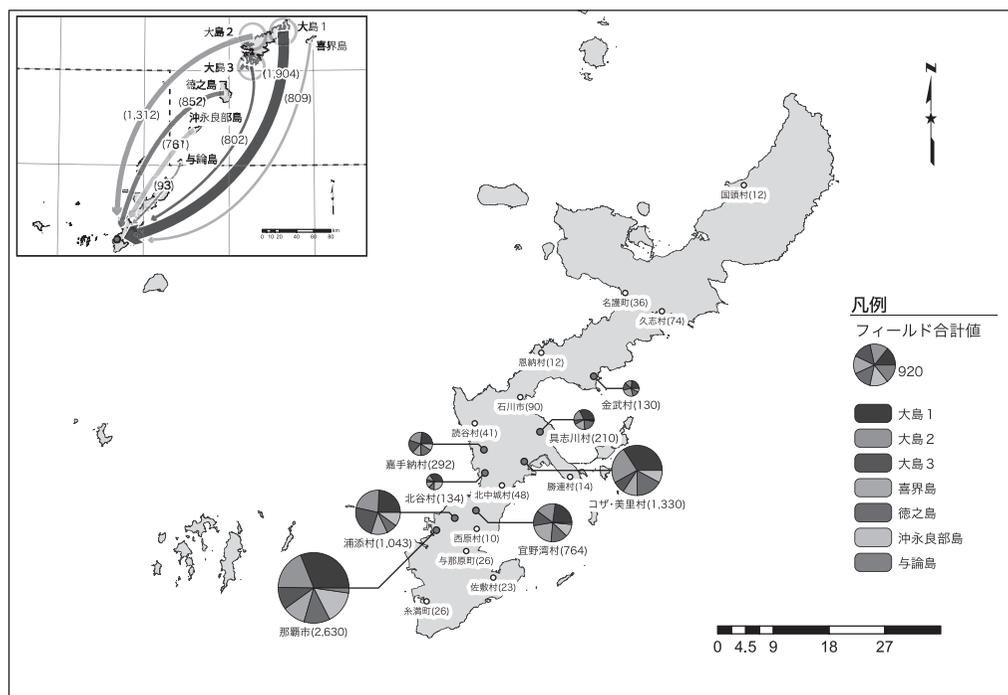


第3図 『沖縄在住、大島出身者名簿』の公開状況

籍と沖縄側の現住所を知ることができるという点において、やはりこの簿冊群は貴重な資料であると言わなければなるまい。

『沖縄在住、大島出身者名簿』から推計される人口移動を示したのが第4図である。全体として言えることは、やはり那覇、コザ（隣接する美里村を含む）、浦添、そして宜野湾との結合関係が強固であるという点に尽きる。出身地別にみた場合、奄美諸島の特定の市町村ないし島と、沖縄側の特定の市町村との結びつきはさほど顕著でなく、際立つ傾向は見受けられない。また大字以下の地理情報が得られないため、居住分化を観察することも不可能である。

ちなみに、本稿でたびたび参照している中村喬次は、「戦後沖縄へきた奄美五島の出稼ぎ者のうち、最も多かったのは瀬戸内町出身者だった……沖縄へきた奄美出身者の大半が瀬戸内町出身者、奄美でいえば『ヒギャッチュ』



第4図 奄美 - 沖縄間の人口移動

で占められていた」と推測し、その背景を「……戦前は、過剰人口をゴッソリ吸収するヤマトという労働市場があったが、そこへの渡航が閉ざされてしまうと、あとは沖縄しかなかった」と説明する³⁸⁾。『沖縄在住、大島出身者名簿』における瀬戸内町（西方・古仁屋・実久・鎮西）の合計は1,692件、すなわち全体の約24%に相当しており、大島南部が主要な送り出し地域となっていたことは確かなものの、「大半」と呼べるほどの規模ではなかったようだ。

IV. 労働と「差別」をめぐる語り

ここまで論じてきたように、サンフランシスコ対日平和条約において北緯29度以南の切り離しが行なわれ（1951年9月8日）、奄美

諸島・沖縄諸島を含む南西諸島は、米軍の管轄下であらためて一体的に統治されることとなった。そして、この状態は、1953年12月25日の奄美返還にいたるまでつづく。滑らかな空間（＝海）を制度的に領域化することで、条理的な絶対空間が生産されると同時に、軍事基地の建設は急激な労働需要の高まりをもたらし、沖縄島を中心とする新しい地域構造をつくりだしたのである。

空間的に構造化された中心 - 周辺関係は、1950年を前後する時期から1953年末までのわずか数年の間に、周辺から中心へという一方的な移動性を引き起こした。統計から得られる情報だけを検討してみると、2万人を超える規模の人口移動が推測されたわけであるが、いくつかの語りや当時の社会背景を踏まえるならば、一時的な滞留者の存在も看過で

きないほどの数に達していたと考えられる。

沖縄へ移動した彼ら彼女らは、主として雇用の集積地となる都市化地域へと分散し、生活の場を築いていった。ただし、前章でみたように、奄美諸島側と沖縄島内との間で、特定の地区間の結びつきは（資料の制約にもよるのだが）明確には確認されなかった。

集住をともなうような空間的分化に関する考察は今後の課題としなければならないが、労働市場に着目してみた場合、あからさまにジェンダー化された（語りの）特色が見いだされる。たとえば、「現在沖縄出稼の青年男女は約二万人といわれ、その中女子の多くは夜の女となっているのが痛ましい」³⁹⁾、あるいは「沖縄にいる奄美大島出身の男のうち一万人は基地の労務者で残りの大半は日雇労務者〔、〕女はほとんどが特飲街の勤めで〔、〕那覇市の特飲街の女性の大部分は奄美出身者だといわれている」⁴⁰⁾ というように、男性の多くは基地関連の「労務者」ないし「日雇労務者」、女性の多くは「特飲街」に勤務している、とされたのである。

しかしながら、『沖縄在住、大島出身者名簿』を一瞥してみると、職種は実に多岐にわたっていることがわかる。男性に比して女性の職種が少なく、たしかにサービス業も多いのだが、一概に「特飲街」勤めとは言い難い。また男性についても、経営者として成功している人もいれば⁴¹⁾、日雇い労働者もいるし、あるいは警備隊に代表される軍雇用にも参入していた。『沖縄在住、大島出身者名簿』を用いた詳細な就業分析は、後日を期することとする。

こうした労働のあり方とも関わって、奄美復帰後も沖縄に残留した奄美出身者たちの境

位の一端が、近年、ひとりのジャーナリストの手によって衝撃的なかたちで明らかにされた。それは、佐野真一の『沖縄 だれにも書かれなかつた戦後史』によってである⁴²⁾。

彼ら奄美人は琉球人としてのすべての権利を剥奪された、いわば“アウトロー”だった。突飛な喩えかもしれないが、沖縄を“南の満州”とアナロジーすれば、沖縄という異国に取り残された奄美人は、中国残留孤児さながらに厄介者扱いされ、迫害されたのである。

奄美復帰からすでに五十四年、沖縄復帰から数えても三十五年たった。観光ブームに沸く現在の沖縄で、奄美差別を具体的に証言できる当事者は、ほとんど見あたらない。

佐野の記述は、事情をよく知る人物へのインタビューを軸にして構成されているのだが、こうした事実(?)については、実のところ、これまでもさまざまな場面で語られ、指摘されてきたことである。

たとえば、『青い海』の特集「語りかける奄美大島」(1972年春季号)に掲載された中園勝英「沖縄と奄美大島」ならびに市村彦二「沖縄の知られざる差別」がこの領野では比較的よく知られているし⁴³⁾、新崎盛暉『戦後沖縄史』⁴⁴⁾ や中村喬次「沖縄のなかの奄美出身者の歴史」⁴⁵⁾ など、すぐれた学術書やルポルタージュにおいても、「差別」にまつわる諸相について触れられている。

これらの先行記事（佐野のそれも含む）に特徴的なのは、「制度的差別」⁴⁶⁾ にくわえて、「多くの出身者は、『オーシマ小』といわれ、宮古島出身者とともにあからさまなさげすみ

を買って苦しんだ」⁴⁷⁾、あるいは「奄美と宮古はオーシマ・ナークと言われて差別されていましたね」⁴⁸⁾といった語りに示される「差別」、そして「大島どっこい」／「大島パンパン」⁴⁹⁾という蔑称への言及である⁵⁰⁾。

こうした側面が看過されるべきでないことはもちろんであるが、定型的な語りに回収されない経験と事実の多様性を描出していくことも、今後の課題になると思われる。

V. おわりに

琉球列島米国民政府は1953年1月、布令第93号「琉球列島出入管理令」を制定・公布し、琉球列島の居住者、米軍要員以外の外国人に対する出入国手続き、外国人登録制度、そして不正入域者の処罰に関する規定を明文化した。1953年12月25日の奄美の本土復帰によって、琉球列島に在住する奄美出身者にもこの布令が適用されることになるのだが、ただちにそうするわけにもゆかず、同年12月29日付けで指令第15号が公布され、奄美に本籍を有する者の臨時外国人登録が実施されたのだった。運用面においては、1954年2月1日を起点として、それよりも前に「永久に出域する者」に対しては、「出入域管理課から出域の許可証」を与えて、出域させたという。

すでに述べたとおり、「財産の保有禁止」、「銀行融資の停止」、「公務員・銀行員・地方公務員・教職員の就職拒否」、「琉球大学への入学拒否」、「在留許可証の携帯義務」、「納税の義務」、「納税証明がない場合の出域不許可」、「無職者の強制送還」、「選挙権の剥奪」など、基本的な権利が宙吊りにされ、義務ばかりが与えられるのだから、出身地たる奄美を含む

日本本土への「エクソダス」が起こったことは容易に想像されよう。ここで詳細に触れることはできないが、出入域に関する制約が緩和されるのは1966年まで待たねばならない。

興味が持たれるのは、この「エクソダス」、そして外国人としての登録を郷友会が支えたということだろう。当初、在沖奄美の郷友会は沖縄本島内の各地に分立していたというが——糸満地区奄美会、那覇地区奄美会、浦添地区奄美会、普天間地区奄美会、コザ地区奄美会、平良川地区奄美会、石川地区奄美会、名護（北部）地区奄美会など——、後に社会生活が安定するのに合わせて、出身地別の組織へ移行したという。基本的な権利さえ認められていないなかで、地縁にもとづく互助的な組織としての郷友会が、琉球政府と部分的に連携しつつ、一定の役割を果たしていたのだ。

以上、米軍統治下の沖縄における奄美出身者に関して、主として人口移動を中心に述べてきたが、奄美復帰後の在留者たちの語りにはほとんど触れることができなかった。在沖奄美出身者の境位、そして彼ら彼女らの権利回復運動などの問題については、いずれも今後の課題としなければならない。

〔付記〕本稿は人文地理学会第274回例会（2011年12月3日 於：京都私学会館）で「戦後沖縄の都市形成と空間—社会構造の再編—奄美諸島出身者の社会地理に関する分析から—」と題して発表した内容の一部にもとづいている。

注

- 1) ハート, M.・ネグリ, A. 著、水嶋一憲ほか訳『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』、以文社、2003。
- 2) ①伊豫谷登志翁編『移動から場所を問う—現代移民研究の課題—』、有信堂、2007。②カブラ

- ン、C. 著、村山淳彦訳『移動の時代—旅からディアスポラへ—』、未来社、2003。③吉原直樹『モビリティと場所—21世紀都市空間の転回—』、東京大学出版会、2008。④ Gregory, D.: *Geographical Imaginations*, Blackwell, 1994.
- 3) アガンベン、G. 著、高桑和巳訳『ホモ・サケル—主権権力と剥き出しの生—』、以文社、2003。
- 4) ①沖繩奄美連合会誌編集委員会『平成5年度沖繩奄美連合会誌』、沖繩奄美連合会、1993。②在沖繩沖洲会『沖繩沖洲会六十五年のあゆみ』、在沖繩沖洲会、1989。③南海日日新聞社・沖繩グラビア社『新奄美大観』、南海日日新聞社・沖繩グラビア社、1970。
- 5) ①石原昌家『郷友会社会—都市のなかのムラ—』ひるぎ社、1986。②琉球新報社編『郷友会』、琉球新報社、1980。
- 6) 前掲4) ①、2頁。
- 7) 前掲4) ①、82頁。
- 8) 中野好夫・新崎盛暉『沖繩戦後史』、岩波新書、1976、71頁。
- 9) 浦島悦子「在沖奄美人たちはいま—「非琉球人」の烙印を押されて—」、けーし風41、2003、42頁。
- 10) 市村彦二「沖繩の知られざる差別—復帰を前にした今、沖繩は在沖奄美出身者の差別の悲劇をどう受けとめるべきか—」、青い海2-3、1972、40頁。
- 11) 中村喬次「沖繩のなかの奄美出身者の歴史」、新沖繩文学41、1979、143頁。
- 12) 武山宮信『奄美名鑑』、奄美社、1953、52頁。
- 13) 『南海日日新聞』1953年9月19日。
- 14) 前掲11)。
- 15) 森宣雄『地のなかの革命—沖繩戦後史における存在の解放—』、現代企画室、2010、264-271頁。
- 16) Harvey, D.: *Cosmopolitanism and the Geographies of Freedom*, Columbia University Press, 2009.
- 17) 「但し琉球に戸籍を移すためには民政副長官の許可を要し、且つ日本国以外の国の国籍を有する者又は無国籍の者は法令の規定による場合の外、琉球の戸籍簿にこれを記載することができない」と、戸籍移動の制限がくわえられている。
- 18) 早尾貴紀「『偽日本人』と『偽ユダヤ人』、そして『本来的国民』」、現代思想35-7、2007、196頁。
- 19) テッサ・モーリス＝スズキ『批判的想像力のために—グローバル化時代の日本—』、平凡社、2002。
- 20) 堂前亮平『沖繩の都市空間』、古今書院、1997。
- 21) 沖繩経済開発研究所『沖繩浦添市総合開発計画調査研究報告書』沖繩経済開発研究所、1972、7頁。
- 22) ここで詳細に触れることはできないが、軍政下の領域が海という平滑空間である以上、許可を得ることなく越境する行為—密航・密貿易—も頻繁に見られた。この点については、以下の文献も参照されたい。①石原昌家『空白の沖繩社会史—戦果と密貿易の時代—』、晩聲社、2000。②佐竹京子編『軍政下奄美の密航・密貿易』、南方新社、2003。
- 23) 前掲11) 141頁。これに拍車をかけたのが、1950年3月1日から施行された「海運規則」であった。それは領域内の「あらゆる旅行」を自由化したからである。沖繩朝日新聞社編『沖繩大観』、日本通信社、1953、487-490頁。
- 24) 「沖繩の盲点を衝く 無籍者」、月刊タイムス17、1950、27頁。一部、平仮名を漢字にするなどの改変をくわえている（以下同様）。
- 25) 前掲11) 147頁。
- 26) 前掲24) 25頁。
- 27) 前掲24) 26頁。
- 28) 前掲24) 26頁。
- 29) 他方、この時期には人身売買も横行していた（『うるま新報』1950年6月7日）。
- 30) 前掲24) 25頁。
- 31) 「無籍者」と「犯罪」を結びつける語りは枚挙にいとまがなく、そうした言説の生産それ自体についてもきちんと検討する必要があると思われるのだが、ここで注目しておきたいのは、離島の出身という「無籍者」の空間性が、中心たる沖繩島の内部において、社会的にも経済的にも（部分的に）周縁化されている、という事態である。つまり、空間的な周縁性がひとたび中心部に持ち込まれると、今度は社会的に周縁化されるのである。この点については、稿を改めて論じたいと思う。
- 32) 『うるま新報』1950年6月14日。
- 33) 奄美群島政府知事事務局調査課編『奄美群島要覧 1951年』奄美群島政府知事事務局調査課に記載された「常住人口」による。本文中の数値は、総数から十島村の分を差し引いて算出した。
- 34) 琉球政府行政主席統計局編『琉球統計報告』（琉球政府行政主席統計局のうち、ここでは第2巻第6・8号（1952年）、第3巻第2号（1953年）、第4巻第1号（1954年）を利用する）。
- 35) 前掲32)。なお、1952年7月31日現在、旧那覇市在住の奄美に本籍を置く人口は全人口の約3.4%に相当する2,105人で、八重山・宮古島のそれを上回っていた（那覇市企画部文化振興課『那覇市史 資料篇第3巻1 戦後の都市建設』、那覇市役所、1987、22頁）。
- 36) 泉有平「一万人は泣いている—奄美籍者の現行処遇について—」、月刊沖繩2-5、1962、66頁。
- 37) 前掲4) ①、2頁。
- 38) 中村喬次『南島廻行』、海風社1984、98頁。
- 39) 前掲12)。

- 40) 『琉球新報』1953年12月15日。
- 41) 南海日日新聞社・沖縄グラビア社『新奄美大観』南海日日新聞社・沖縄グラビア社、1970。
- 42) 佐野眞一『沖縄 だれにも書かれなかつた戦後史』、集英社インターナショナル、2008、243頁。
- 43) ①中園勝英「沖縄と奄美大島」、青い海 2-3、1972、30-31頁。②前掲10)。
- 44) 新崎盛暉『戦後沖縄史』、日本評論社、1976。
- 45) 前掲11)。
- 46) 前掲44) 358-368頁。
- 47) 前掲38) 99頁。
- 48) 前掲9) 44頁。
- 49) 前掲38)。
- 50) こうした問題を背景として、「郷友会」を通じた社会的紐帯の強化と維持が図られたという(名富綾乃「沖縄から奄美を見つめる」、松本泰丈・田畑千秋編『[現代のエスプリ] 別冊 奄美復帰50年—ヤマトとナハのはざままで—』、至文堂、2004、355-359頁)。